

衆議院議長 様
参議院議長 様

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進、教職員定数増、
教育無償化、教育条件の改善を！

2024年度 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

請願趣旨

長引く物価高騰で貧困と格差はますます広がり、子どもたちの成長・発達、心身に深刻な影響を与えています。OECD平均である20人程度の学級に比べ、学級規模は大きすぎます。高等教育における私費負担割合もOECD平均の倍以上です。子どもたちのいのちと健康を守り、学びを保障していくためには、教育の無償化実現や20人学級を展望した少人数学級のさらなる前進、教職員の増員、養護教諭や学校栄養職員・栄養教諭等の配置拡充等のゆきとどいた教育条件整備が必要です。

小・中学校、高校、特別支援学校で、教職員の未配置が起きています。学校現場では病気休暇や産前産後休暇、育児休業などの代替教職員が見つからない「教育に穴があく」状況が数か月続くなど、いっそう深刻です。新年度の4月に教職員が足りず、担任が配置できない学校は各地で出ています。教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増員することが求められています。あわせて、私立高校等経常費助成補助の大幅増額し、私学でも専任の教職員を増員できる条件整備をすることが必要です。

高校や大学等での教育無償化を実現するためにも、高等学校等就学支援金制度の拡充、給付奨学金制度のさらなる拡充など、国際人権A規約13条2項「無償教育の漸進的導入」を具体化し、子どもたちが安心して学べる教育条件整備を前進させるべきです。また、保護者の教育費の負担を軽減することが重要です。給食無償化は、給食の安全性を保った上で実現できる予算確保が必要です。

日本の「公財政教育支出の対GDP比(2020年)」は2.98%とOECD諸国の中で最低です。これをOECD諸国平均4.28%まで引き上げれば、小・中学校、高校までさらなる少人数学級の前進、公立・私学ともに就学前から大学まで教育無償化など、ゆきとどいた教育を保障する教育条件整備をすすめることが可能となります。

憲法と、批准30年を迎えた子どもの権利条約が生きて、輝く学校づくりをすすめるために、国の責任ですべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備が行われるよう、以下、請願します。

ゆきとどいた教育をすすめる会

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 3F
TEL.03-5211-0123

2024年度ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書

<陳情趣旨>

今、神奈川県立特別支援学校では教職員不足・未配置が深刻です。2024年5月1日現在で、全29校で82名(管理職を除く全教職員の2.7%)が未配置であることが発表されています。ここ2年で3.8倍(2022年21.4名⇒2024年82名)になっており、子どもたちの教育環境が急速に悪化しています。小学校・中学校・高等学校と比較しても特別支援学校の未配置率は圧倒的に悪くなっています。

今年度から神奈川県は海老名市と共同して「フルインクルーシブ教育」の研究・推進事業を始めました。障害のある人の可能な限りの発達を保障する「インクルーシブ教育」は国連の「障害者の権利条約」にもあるように重要な施策です。しかし、インクルーシブ教育を推進するためには、1クラスの人数を抜本的に少なくし、さまざまな職種の職員を多数配置するなどの教育条件・教育環境の整備が不可欠です。

「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、神奈川県では2校1部門の特別支援学校の新設が計画されていますが、その新設予定は2028年から2031年(4～7年後)であり、特別支援学校に今いる子どもたちのためのものではありません。設置基準が策定されたものの、その基準は既存校には適用されず、「当分の間なお従前の例によることができる」とされてしまっているため、今いる子どもたちは、特別教室を一般教室に転用するなど、大半が設置基準を満たさない過大規模・過密状態の環境におかれています。

障害者福祉施設においては、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。

私たちは神奈川県の子どものためにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを陳情します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
(連絡先) 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
電話：045-412-5161 FAX：045-412-5162